

【第4章】 燕市を取り巻く社会潮流

第1節 人口減少社会の到来

わが国の人口は、戦後一貫して増加傾向にありましたが、平成17年に減少に転じました。人口減少の主な要因となっている少子化は歯止めがかからず、平成18年の合計特殊出生率⁴は、人口の維持に必要とされる2.08を大きく下回る1.32にまで落ち込んでいます。今後も出生率の大幅な回復がない限り、わが国は人口減少と高齢化が同時進行することになり、経済・社会活動の縮小や停滞が懸念されます。

これからのまちづくりにおいては、これまでの拡大志向を見直し、人口減少時代においても地域の活気を失うことのない社会を構築していかなければなりません。

第2節 成熟社会における“質”の重視への転換

これからは、いわゆる「成熟社会」と呼ばれ、これまでの量的な拡大と充足によって得た豊かさを堅持しつつも、質的な充実を図る社会を構築することが求められる時代です。これらは「ゆとり」や「品格」などの表現に代表されるとおり、生活様式や消費行動、生涯学習をはじめとした「学び」に対する姿勢、個人の生活や考え方はもちろんのこと、町並みや景観の美しさ、環境保全への取り組みなどを含めて、人々の生活を取り巻くすべてのことについて、より良質なものを追及することが求められます。

本市においても、これまで整備してきた都市基盤や産業基盤のほか、自然・歴史・文化など地域の営みを重ねる中で蓄積してきた特色や豊かさを十分に活かし、市民が誇ることができる燕市をつくりあげていかなければなりません。

第3節 大都会と地方との格差拡大

現在、わが国の経済は長引く景気の低迷から回復基調にあります。その反面で大都市と地方との格差が拡大しています。この格差は、所得だけにとどまらず、地方における若者の流出や深刻な医師不足などにも及び、人口10万人に満たない地方都市であり、中小企業が多い本市においては、大都市との格差がより大きくなっている現状が、日々の生活の中でも実感されます。

こうした事態が続けば、地方都市から大都市への人口流出を助長することにもつながりかねません。このため、本市においても格差問題を深刻に受け止め、地域経済の活性化を図るとともに、医療や福祉など市民にとって優先度の高い施策については、サービス水準の維持・向上に努めていく必要があります。

！ ⁴合計特殊出生率：一人の女性が一生の間に出産する子どもの平均人数を推定する値です。本書では、平成18年人口動態統計月報年計(概数)の概況(厚生労働省)から引用しています。

第4節 多様化・国際化の進展

ICT(情報通信技術)の進歩や交通機関の充実などにより、地球規模での活動が活発になっています。その結果、これまで、国と国の間で繰り広げられてきた交流・活動は、企業、自治体、市民など幅広い層に広がりました。この結果、私たちはいち早く世界の情報に触れることができ、経済活動も国境を越えて広がっています。

しかし一方で、私たち自身が世界的な危機や競争にさらされるようになったとも言え、グローバル化の恩恵を享受しながらも、常に幅広い視野で情報を収集、分析するとともに、国際情勢や時代の変化に迅速に対応することが求められています。

第5節 地球環境の保全

20世紀は大量生産、大量消費を前提として物質的な豊かさが追求されてきました。1960年代に始まった高度経済成長期以降、身の回りにはモノがあふれ、便利な社会が実現しました。しかしながら、大量廃棄が進み、自然環境が損なわれ、地球環境への負荷も大きくなっています。地球温暖化現象やオゾン層の破壊などは、現在の私たちの生活のあり方に対する地球からの警鐘とも言えます。こうした中で二酸化炭素の削減を国際的に取り決めた「京都議定書」が発効され、わが国でも、平成24年の温室効果ガス⁵排出量を平成2年比で6%削減するための取り組みが行われています。

今後は、一人ひとりが自然環境に優しい生活様式を実現しながら、地球全体において調和の取れた環境づくりに取り組み、「持続可能な発展」を実現していく必要があります。

第6節 技術革新、急速な情報化への対応

インターネットや携帯電話などに代表されるICTの進歩により、時間や距離の概念は大きく変わりました。電子メールのやりとりだけではなく、流通における効率化、各種機関での手続きの電子化など、ICTは私たちの生活のあらゆる場面でなくてはならないものとなっています。そのため、高度情報化社会への対応は、今後の社会・経済活動を行う上で重要なテーマとなっています。

一方、ICTを技術的にも経済的にも活用できる人たちと、日常的にICTを使用しない人たちとの間に情報格差が広がる恐れが指摘されており、希望するすべての人たちがICTを活用できる環境を構築することが課題となっています。

ICTは、福祉、医療、教育などをはじめとして、幅広い分野での活用が進められています。市民が期待している行政サービスを効率的に提供する手段として、ICTを積極的に活用した行政経営、まちづくりが求められています。

⁵温室効果ガス:太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める役割を果たすガスで、地球温暖化の原因とされています。1998年に施行された「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素、メタン、代替フロンなどが温室効果ガスとして定められています。

第7節 安全・安心へのニーズの高まり

国内外で大規模な災害が相次ぐ一方で、凶悪犯罪や振り込め詐欺などが増加していることから、防災、防犯に関する対策を強化、充実し、市民が安心して暮らすことができる環境づくりが求められています。加えて、有事に備えた体制整備のため、国民保護法が制定されたことを受け、市町村においても「国民保護計画」が策定され、国や都道府県との連携のもと、非常時や緊急時における備えの強化が図られています。

また、残留農薬、食品添加物、遺伝子組み換え食品など、食の安全に対する関心も高まりを見せています。

一方、子どもを取り巻く環境については、近年劇的な変化を見せており、不審者、児童虐待、インターネットの匿名性を利用した言葉の暴力、いじめなどに対する不安感が増幅しています。

第8節 新しい公共の時代

近年、公共サービスに対するニーズは高度化・多様化しており、財政的にも能力的にも行政だけで対応することは困難であり、行政が担うべき責任の範囲も変わってきています。

一方で、NPO⁶やボランティア団体など、特定の目的を持った人たちが集まる団体の活動は活発化し、社会の中でも存在感を示しはじめています。今後は、地域経営の観点から、行政、地域住民、地域コミュニティ、NPOなどの“多様な主体”が連携、協力できるしくみを構築することにより、市民が主体的に公共サービスの担い手になり、自分たちにふさわしい公共サービスを創造していくことが求められています。

⁶NPO:非営利団体(NonProfit Organization)の略。ボランティア活動などの社会貢献活動を行い、営利を目的としない団体の総称のことです。